

政府管掌健康保険の財政運営

—平成17年度予算案(全体)—

(単位：億円)

平成17年度予算案(全体)			備考
収 入	保険料収入	65,111	1 平成17年度の保険料率 (1) 医療分 82% (総報酬ベース) (2) 介護分 12.5% (総報酬ベース)
	国庫補助	8,877	
	その他	211	
	計	74,199	
支 出	保険給付費	40,758	2 平成17年度末の事業運営安定資金残高 1,381億円 (平成16年度、平成17年度とも予備費を使用した場合) ※ 予備費を使用しない場合 平成17年度の単年度収支差 549億円 平成17年度末の事業運営安定資金残高 2,181億円
	老人保健拠出金 (うち前々年度精算額)	17,936 (▲118)	
	退職者給付拠出金 (うち前々年度精算額)	7,969 (▲79)	
	介護納付金 (うち前々年度精算額)	5,967 (241)	
	その他	1,020	
	予備費	400	
計	74,050		
単年度収支差		149	

(注) 単年度の実質的な財政状況を示すため、保険料収入によらずに一般会計からの繰入れで償還するものとされている累積債務に係る諸経費等を除外している。

政府管掌健康保険の財政運営
—平成17年度予算案(医療分)—

(単位：億円)

平成17年度予算案(医療分)			備 考
収 入	保 険 料 収 入	60,167	1 平成17年度の保険料率 82%。(総報酬ベース) 2 平成17年度末の事業運営安定資金残高 1,343億円 (平成16年度、平成17年度とも予備費を使用した場合) ※ 予備費を使用しない場合 平成17年度の単年度収支差 595億円 平成17年度末の事業運営安定資金残高 2,143億円
	国 庫 補 助	7,900	
	そ の 他	211	
	計	68,278	
支 出	保 険 給 付 費	40,758	
	老 人 保 健 拠 出 金 (うち前々年度精算額)	17,936 (▲118)	
	退 職 者 給 付 拠 出 金 (うち前々年度精算額)	7,969 (▲79)	
	そ の 他	1,020	
	予 備 費	400	
計	68,083		
単 年 度 収 支 差		195	

(注) 単年度の実質的な財政状況を示すため、保険料収入によらずに一般会計からの繰入れで償還するものとされている累積債務に係る諸経費等を除外している。

政府管掌健康保険の財政運営
—平成17年度予算案(介護分)—

(単位：億円)

平成17年度予算案(介護分)			備 考
収 入	保 険 料 収 入	4,944	1 平成17年度の介護保険料率 12.5% (総報酬ベース) 2 平成17年度末の事業運営安定資金残高 38億円
	国 庫 補 助	977	
	計	5,921	
支 出	介 護 納 付 金 (うち前々年度精算額)	5,967 (241)	
	計	5,967	
単 年 度 収 支 差		▲46	

政府管掌健康保険の財政収支（医療分）

区 分		平成15年度 (決算)	平成16年度 (3～8見直し)	平成17年度 (予算案)
収 入	保険料収入	60,167	60,106	60,167
	国庫補助	8,321	7,792	7,900
	その他	206	204	211
	計	68,695	68,101	68,278
支 出	保険給付費	38,534	39,343	40,758
	老人保健拠出金	21,579	18,993	17,936
	退職者給付拠出金	6,693	6,896	7,969
	その他	1,185	1,147	1,020
	計	67,991	66,379	67,683
単年度収支差		704	1,722	595
事業運営安定資金残高		▲ 174	1,548	2,143
基 礎 計 数	被保険者数	(▲ 0.9%) 1,899 万人	(0.5%) 1,909 万人	(0.7%) 1,922 万人
	平均標準報酬月額	(▲ 0.8%) 284.5 千円	(▲ 0.5%) 283.1 千円	(▲ 0.4%) 282.0 千円
	平均賞与月数	(▲ 3.3%) 1.62 ヶ月分	(▲ 2.4%) 1.59 ヶ月分	(▲ 1.5%) 1.56 ヶ月分

(注1) 予算上は予備費400億円を計上。

(注2) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

(注3) 単年度の実質的な財政状況を示すため、保険料収入によらずに一般会計からの繰入れで償還するものとされている累積債務に係る諸経費等を除外している。

介護保険料率の分析(健保)

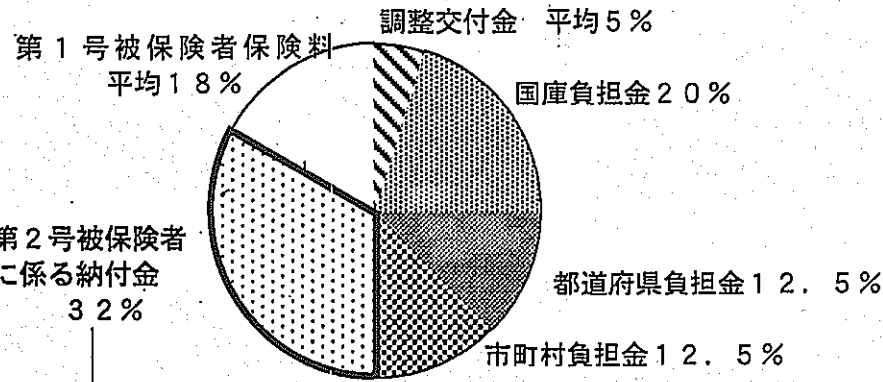
(単位:‰)

	15年度	16年度	17年度
当年度概算額分の料率(本来分)	9.7	11.3	12.2
2年後精算による増減	▲ 0.4	0.0	0.5
前年度末資金残等による増減	▲ 0.4	▲ 0.2	▲ 0.3
増減(小計)	▲ 0.8	▲ 0.2	0.2
最終的な介護保険料率	8.9	11.1	12.5

※端数整理のため計数が整合しない場合がある。

医療保険者における介護保険料率決定の仕組み〔概要〕

介護給付費



第2号被保険者に係る納付金 32%

介護給付費納付金

$$\frac{\text{当年度の介護給付費見込額} \times 32\%}{\text{全医療保険の第2号被保険者の見込み総数}} = \text{第2号被保険者1人当たり負担見込み額〔厚生労働大臣告示〕}$$

〔各医療保険者〕

$$\text{第2号被保険者1人当たり負担見込み額} \times \text{第2号被保険者見込み数} = \text{当年度の概算介護給付費納付金額}$$

$$\text{当年度の概算介護給付費納付金額} + \text{前々年度精算額} \times 1 + \text{調整金額} \times 2 = \text{介護給付費納付金}$$

※1 前々年度精算額 = 前々年度の確定納付金額 - 前々年度の概算納付金額

※2 調整金額 = 前々年度精算額に係る利息相当分

介護保険料率（政管健保）

$$\text{介護保険料率} = \frac{\text{介護給付費納付金額} - \text{国庫補助額（±前年度末資金残等）}}{\text{第2号被保険者の標準報酬総額及び標準賞与額の総額}}$$

政府管掌健康保険の財政運営
－ 平成 17 年度保健福祉事業関係予算案 －

1. 生活習慣病予防健診事業

○ 平成 17 年度においては、乳がん検診に乳房エックス線検査を導入する等検査内容を充実するとともに健診単価の引き下げを行うことにより健診予算を縮減しつつ、実施者数を拡大する等の措置を講じる予定。

(参考)

- ① 乳がん検診：乳房エックス線検査を導入し、実施対象者を 30 歳以上から 40 歳以上とし、毎年実施から隔年実施とする。
- ② 子宮がん検診：実施対象者を 30 歳以上から 20 歳以上とし、毎年実施から隔年実施とする。
- ③ 健診単価の引き下げ：一般健診 19,467 円 → 18,784 円 (683 円減)
- ④ 健診実施数の拡大：4,108 千人 → 4,243 千人 (135 千人増)

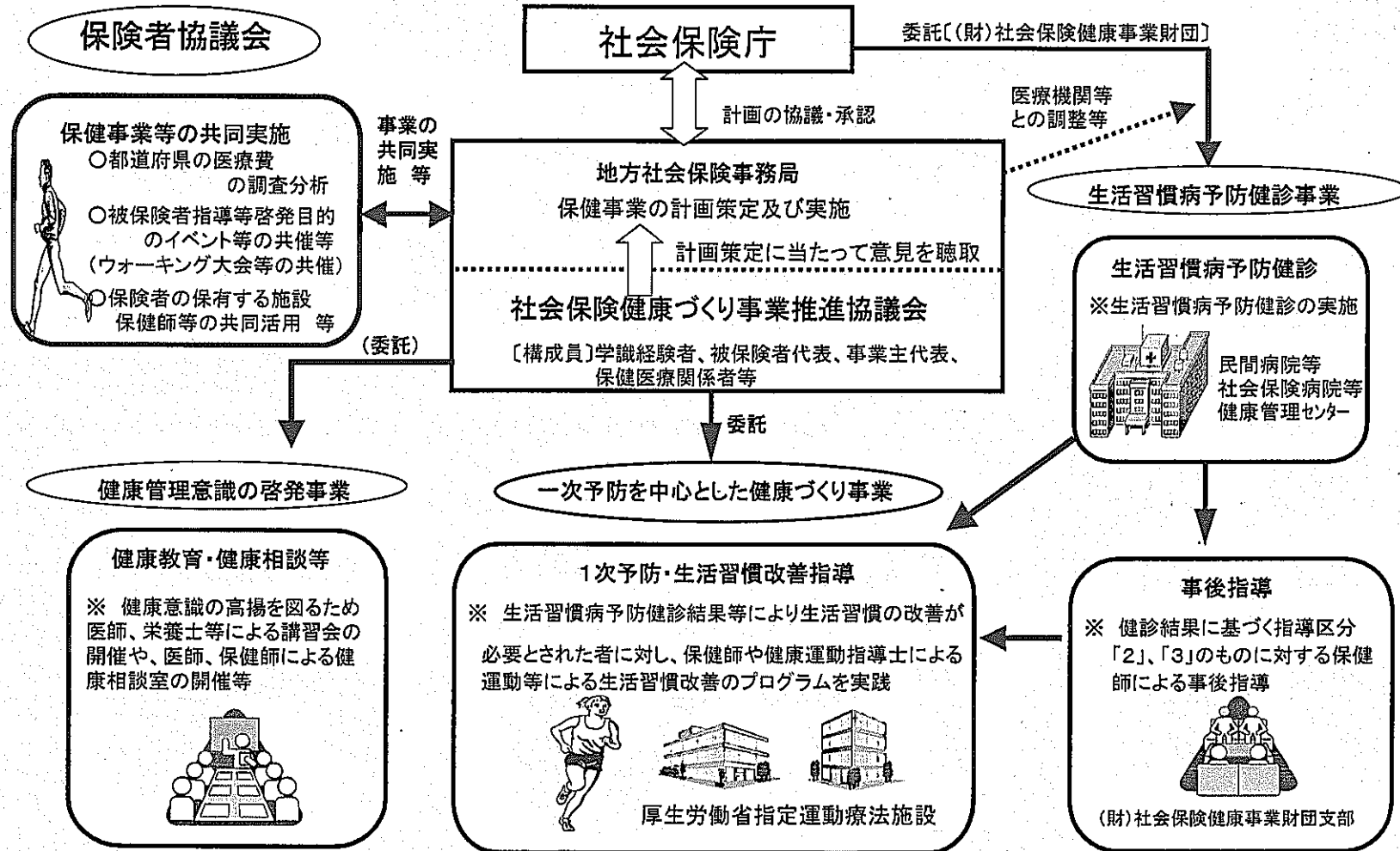
注) 健診単価については、胸部及び胃部ともレントゲン検査を直接撮影で実施した場合の価格である。

(単位：百万円)

	平成 16 年度 予算	平成 17 年度 予算案	増 減
生活習慣病予防健診検査費	44,475	42,812	▲ 1,663 (▲ 3.9%)
一般健診	41,970	41,501	▲ 469
付加健診	573	583	▲ 10
C 型肝炎ウイルス検査	1,932	728	▲ 1,204

(注) 一般健診は、乳がん・子宮がん検診及びフォローアップ健診を含む。

政管健保の保健事業概要



2. 高額医療費貸付事業及び出産費貸付事業

○ 高額医療費貸付事業及び出産費貸付事業については、貸付に必要な原資等所要の経費を計上。

(単位：百万円)

	平成16年度 予算	平成17年度 予算案	増 減
高額医療費貸付事業	889	573	▲316 (▲35.5%)
出産費貸付事業	228	250	▲22 (9.6%)

〈参考〉 高額医療費貸付事業及び出産費貸付事業の原資額について

		15年度	16年度	17年度
高 額	原資金額(百万円)	4,651	5,041	5,186
	原資追加額(百万円)	2,467	390	145
	貸付件数(万件)	9.9	10.2	10.5
	1件当たり貸付額(万円)	17.3	17.5	17.3
出 産	原資金額(百万円)	734	834	981
	原資追加額(百万円)	0	100	147
	貸付件数(万件)	1.9	2.0	2.5
	1件当たり貸付額(万円)	24.0	24.0	24.0

(注1) 平成15年度における高額医療費貸付事業の原資追加額については、平成14年度医療制度改革による給付率の統一(7割)が平成15年4月より実施され、貸付件数と1件当たりの貸付額の増加が見込まれたことから、他の年度に比べ多く追加したもの。

(注2) 平成15年度の貸付件数及び1件当たり貸付額は、実績数値。

(注3) 出産費貸付事業については、平成13年7月より実施。

「その他」支出の予算額の内訳及び推移

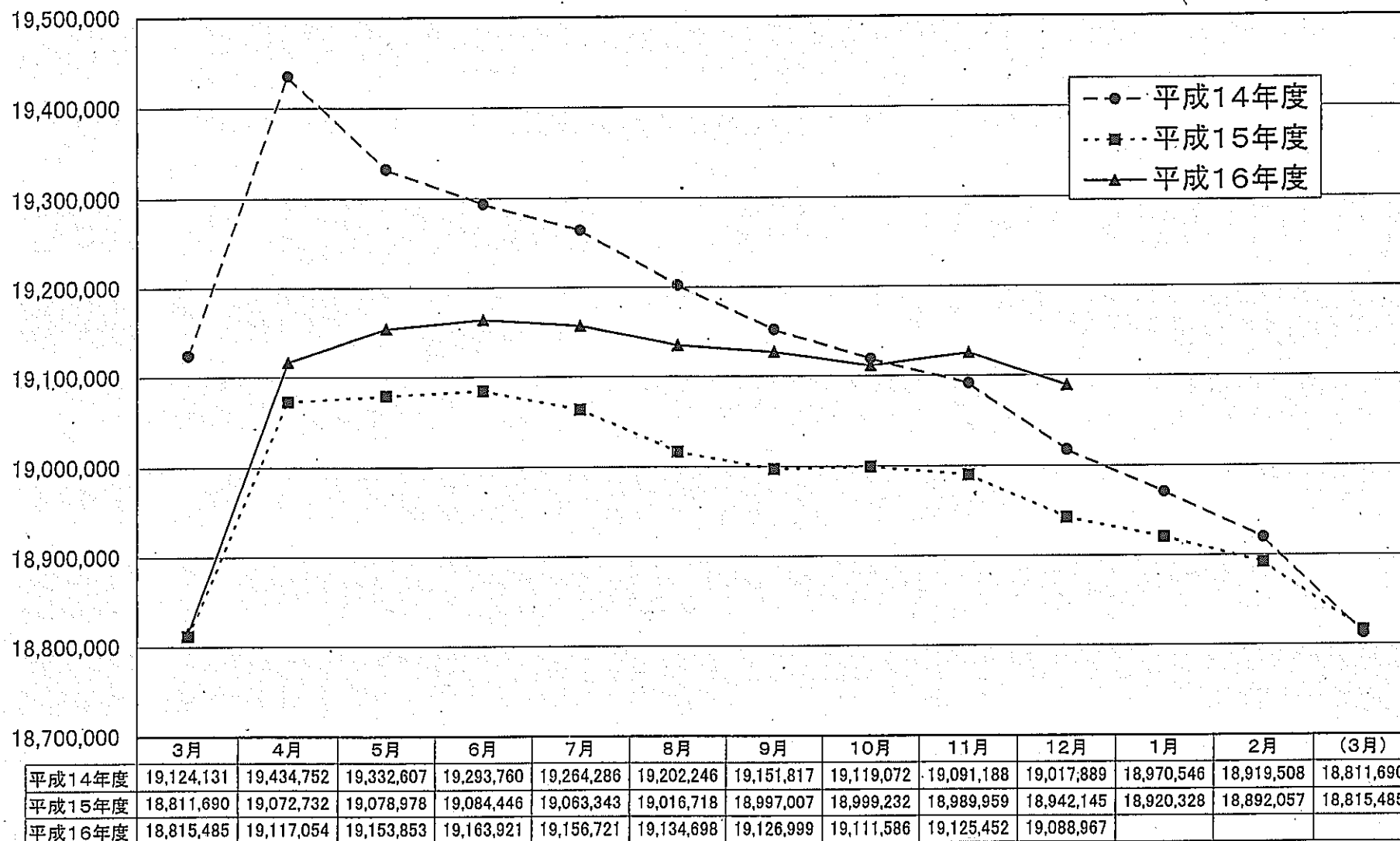
(単位:億円)

項 目	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
その他支出	1,291	1,265	1,147	1,020
業務勘定へ繰入	1,249	1,214	1,093	964
適用・徴収・給付に係る事務費	166	175	186	169
保健事業費	849	854	810	779
医療給付適正化(レセプト点検等)	128	123	120	124
医療費通知	14	14	14	14
社会保険オンラインシステム	114	112	112	106
中高年齢者の疾病予防検査等	544	552	521	490
健康管理指導講座の開催等	11	14	11	17
高額医療費等貸付事業	11	19	11	8
その他(高医療費地域対策等)	26	20	20	19
福祉施設事業費(社会保険病院の整備等)	234	184	97	16
諸支出金(保険料の還付等)	42	52	54	57

※ 端数整理(四捨五入)のため、合計が一致しない場合がある。

(単位：人)

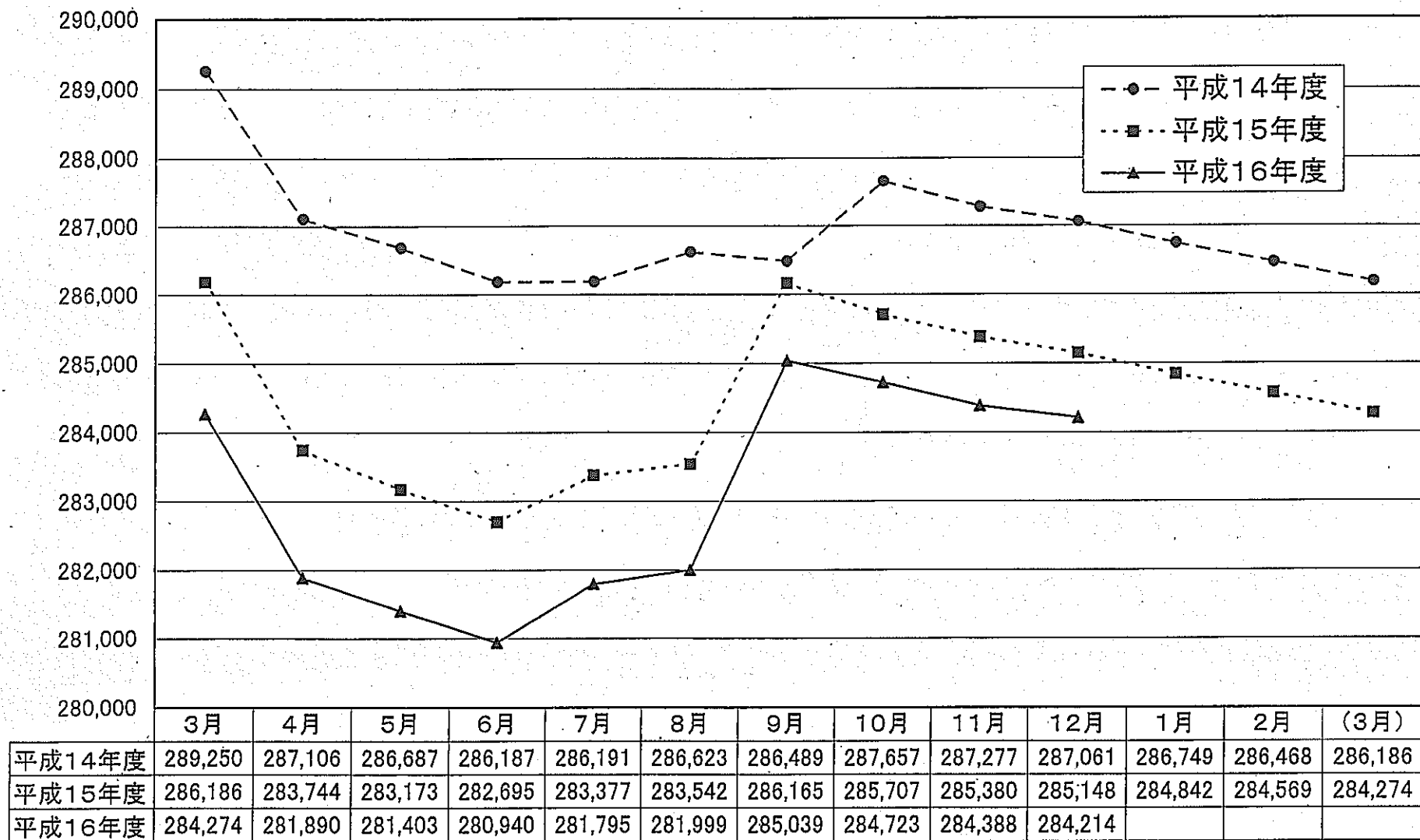
政管健保被保険者数の推移



※(3月)は翌年度分

(単位：円)

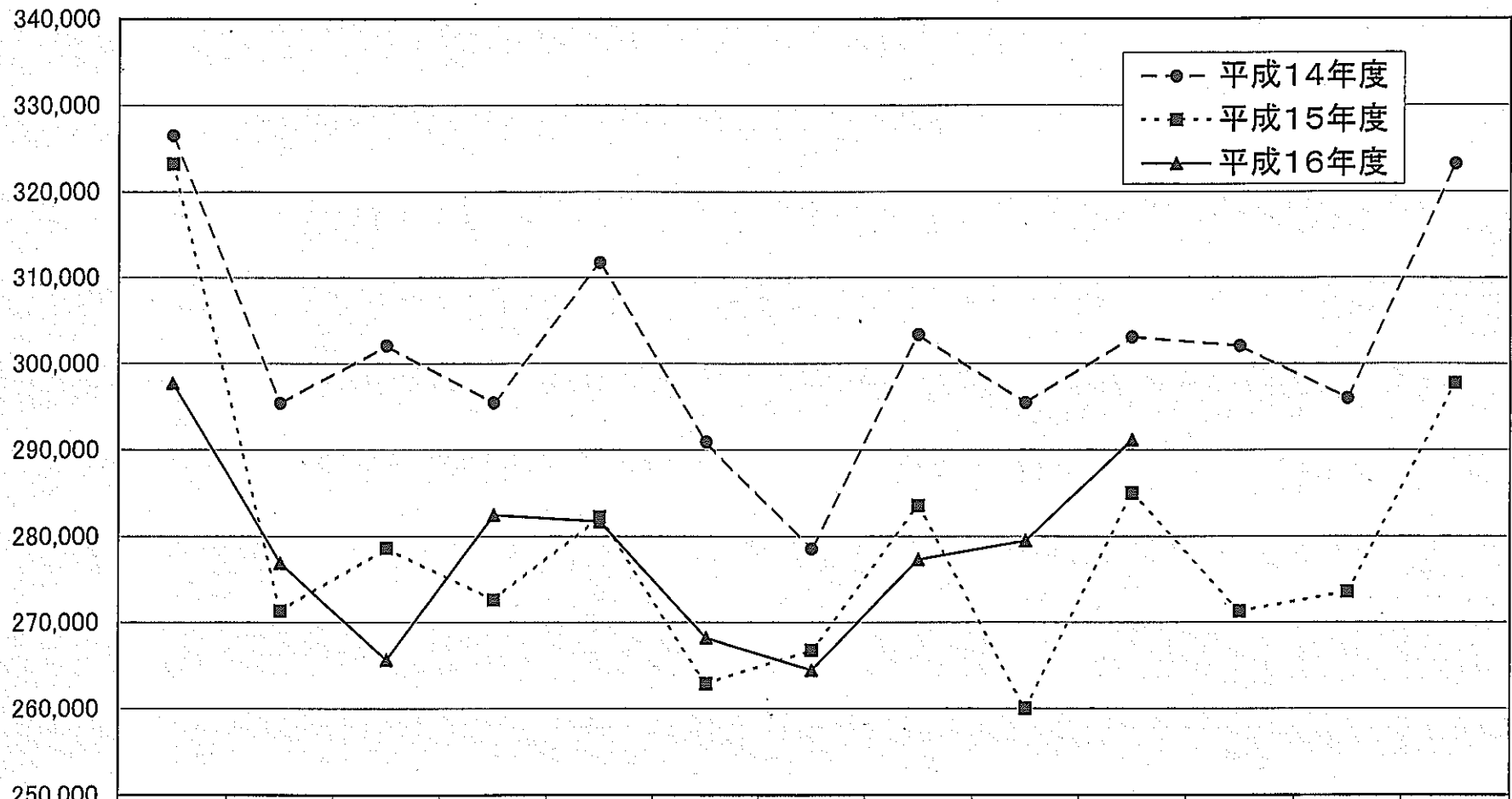
政管健保平均標準報酬月額の推移



※(3月)は翌年度分

(単位 : 百万円)

政管健保診療報酬の推移 (患者負担分を除いた給付費ベース)



	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	(3月)
平成14年度	326,482	295,367	302,078	295,448	311,753	290,918	278,553	303,333	295,434	303,059	302,050	295,985	323,182
平成15年度	323,182	271,349	278,638	272,620	282,224	262,883	266,773	283,545	260,000	285,007	271,304	273,555	297,700
平成16年度	297,700	276,912	265,653	282,466	281,719	268,213	264,434	277,324	279,491	291,176			

※(3月)は翌年度分
※金額には事務費が含まれていない

健康保険料 月別収納率の推移(平成14年度～平成16年度)

